

**横浜市立大学附属病院院内保育業務委託事業者選定
公募型プロポーザル特定結果について**

横浜市立大学附属病院では、横浜市立大学附属病院院内保育業務委託事業者選定について、公募型プロポーザル方式により、優先交渉権者を特定しました。

令和4年11月4日の提案書提出期限までに、2社の応募があり、「横浜市立大学附属病院院内保育業務委託事業者選定評価委員会（以下、評価委員会）」を開催し、①書類審査、②提案者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施しました。

評価委員会での評価結果を受け、附属病院第二契約審査会（令和5年1月12日）にて、契約締結に係る優先交渉権者及び次順位者を特定しました。

1 契約締結に係る優先交渉権者

株式会社ポピンズエデュケア

2 評価結果

提案者	評価点数
株式会社ポピンズエデュケア	997/1,260
A社	938/1,260

※評価委員は7名（全員出席）

※評価委員会事務局 医学・病院統括部 職員課 職員担当

※令和4年12月27日開催

3 評価基準

評価項目	評価内容	配点
当院の理念および保育の基本方針を実現していくための考え	<ul style="list-style-type: none"> ・当院の理念を理解し、当院とのパートナーシップにより理念の実現を目指す姿勢があるか ・院内保育所の特殊性を理解し、保育する乳幼児とその保護者双方への配慮した姿勢で業務を遂行する企業であるか 	20点
保護者及び委託者との連携に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を適切に保育するために保護者と連携する体制が整っているか ・委託者である当院への報告、連絡、相談が迅速かつ確実に行われる体制であるか 	20点
保育環境（安全面・衛生面）を整えるための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・月齢別乳幼児の安全面、衛生面を考慮した保育環境の整備体制であるか 	10点
危機管理に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、不審者の侵入、災害時・事故発生時の対応が適切であるか ・クレームに対する姿勢や独自の対策が適切であるか ・保険の加入状況について、保険の種類・金額等が明確であるか ・虐待の予防、早期発見に対して取り組んでいるか 	20点
職員の確保と勤務体	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した職員の確保体制であるか 	40点

制、職員の研修について	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令を遵守した適切な勤務体制であるか ・職員に対して業務上必要な研修を行っているか ・職員の健康管理体制が整っているか 	
個人情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の利用者の個人情報の管理・取扱いが適切に行われるか 	5点
院内保育業務委託業者の変更に伴う保育業務の移行方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の移行方法及び移行期間が適切であるか ・保育業務の移行期間にかかる費用等（無償 5点 有償 0点） 	10点
ニーズに合わせた院内保育の充実について	夜間保育や休日などの時間外における保育サービスの向上や病児・病後児保育へのニーズの高まり等、院内保育の充実に向け、どのように院内保育を展開していくべきかについての考え	10点
院内保育所における通常保育、一時保育、夜間保育、土曜保育、病児・病後児保育の保育内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育、一時保育、夜間保育、土曜保育及び病後児保育の保育内容がそれぞれ乳幼児の成長過程において適切であるか ・基本方針が当院の保育業務における基本方針を踏まえた内容であるか ・乳幼児の健康管理及びアレルギー等に対する対応が適切であるか ・月齢別のデイリープログラムが乳幼児の成長に則しているか 	30点
その他・自由提案	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書にはない独自の提案 	5点
提案内容を実現させるための業務委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料の順位によって採点（※委託料がより安価な順に 10点、6点、2点。3番目以降は全て2点） 	10点